

田村市飲用井戸等整備事業 チェックシート

チェック欄	問　　い
<input type="checkbox"/>	<p>田村市飲用井戸等整備事業補助金交付要綱第2条第1項第1号に該当しているか。 ※ 給水区域や、配水管の位置の確認については上下水道課にてご確認ください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>飲用水を住宅に供給する井戸である。 ※ 家畜等の給水用、工場や作業場等へ給水するための井戸は、本事業に該当しません。 ※ 「店舗兼住宅」等の兼用建物については、住宅とみなします。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>実施する事業の内容において「深井戸ボーリング工事」を実施する。 ※ ボーリング工事を行わず、給水ポンプや貯水タンクのみを設置や設備更新は、本事業に該当しません。 ※ 施工するボーリング工事が「深井戸のボーリング」でなければ、本事業に該当しません。（浅井戸。山水、沢水の取水も対象外）</p>
<input type="checkbox"/>	<p>田村市に住所を有する住民です。 ※ 現に市内に居住していても、市に住所を有していない場合は、本事業に該当しません。 ※ 当市に住所があっても、居住の実態が無い場合は、本事業に該当しません。 ※ 現在、当市に住所は無いが、工事終了後、速やかに転居する場合は、事業の対象となります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>本事業で整備する施設について、設置する土地は自分の土地である。または借地の場合、地権者から同意を得ている。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>今回の井戸整備について、公共事業の移転等の補償を受けていない。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>今回の井戸整備について、国、県及び本市の他の補助金の交付決定を受けていない。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>以前に本事業で井戸等を整備していない。</p>

● 該当する箇所に を記入して下さい。